

一 般 競 争 入 札 公 告

役務の提供等の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和7年5月15日

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部長 佐々木 昭吉



1. 競争に付する事項

- 1) 件 名：降下物採取装置等保守点検
- 2) 仕 様 等：仕様書のとおり

2. 入札方法

- 1) 入札当日参加者名簿に会社名、出席者名（代理可）を必ず記入すること。
- 2) 入札書は原則として封書にて提出すること。
- 3) 入札する額は、作業に要する費用の総額とする。
- 4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5) 入札は当研究所の予定価格に達するまで3回を限度として行う。1回目に提出する書類は入札書及び見積書とし、以降2、3回目については入札書のみとする。
- 6) 2回目の入札に付し落札者がいない場合において、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合又は1者を除いて他に有効な入札を行った者がいない場合は、以後の入札は行わずに、その1者との随意契約により契約を締結する。
- 7) 3回目の入札に付し落札者がいない場合は、最低入札価格提示者と随意契約により契約を締結する。
- 8) 第1回目のみ入札書を郵送（書留扱いに限る）により提出することができる。この場合は令和7年6月23日（月）17時までに総務部総務課契約係に到着することを要し、封皮には「令和7年6月24日（火）執行 降下物採取装置等保守点検入札書」と明記すること。（入札書及び見積書に記載する日付は開札日とすること。また、封筒には質問書の原本も同封すること。）

3. 入札に参加する者に必要な資格

- 1) 入札に参加を希望する者は、以下のいずれかの参加資格を有することを証明する書類を令和7年6月18日（水）17時までに提出すること。なお、当該参加資格を申請中の場合は、申請中であることを証明する書類を提出することとし、入札の日時までに参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
 - (1) 当研究所の競争参加資格「役務の提供等（A.機械設備等の保守・運転管理）」の認定を受けた者。
 - (2) 国の競争参加資格「全省庁統一資格」において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者。
 - (3) 自治体の行政機関において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者。
- 2) 入札に参加を希望する者は、本入札の公告日から開札の時までの間に、国又は自治体の行政機関において指名停止の措置を受けていないこと。

4. 交付期間

交付の日から令和7年6月16日（月）17時まで

5. 入札・開札の日時及び場所

令和7年6月24日（火）10時00分

公益財団法人環境科学技術研究所 生態系研究施設会議室
上記日時に遅れたときは、入札に参加することができない。

6. 契約条項及び仕様書を示す場所

〒039-3212

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字家ノ前1番7

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部総務課契約係 高橋 早苗

（作業請負契約一般条項及び仕様書等を配付します）

7. その他

別紙のとおり

補 足 説 明 事 項

- 1) 契約書作成の要否
不要
- 2) 入札の無効
 - (1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - (2) その他入札条件に違反した入札
- 3) 契約手続きについて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 4) 入札者に求められた義務
入札者が作成した書類等は当研究所において審査し、採用し得ると判断した場合の入札書のみを入札の対象とする。また、提出した資料について説明を求められた時は、これに応じなければならない。
- 5) 落札者の決定方法
本仕様書を満足できると判断した場合の入札書のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きによる抽選により落札者を決定する。
入札は、契約の申込として取り扱う。
- 6) 入札保証金及び契約保証金
免除する
- 7) 支払条件
検査払い
- 8) 必要書類
入札には以下の書類を持参すること。
 - (1) 入札書：3枚
 - (2) 見積書：公益財団法人環境科学技術研究所 佐々木 昭吉 宛
(入札書に記載する金額の内訳を記載すること。)
 - (3) 見積書用紙：複数枚
(「(2) 見積書」の中で、値引き額及び値引き後合計額が記載されていないもの。随意契約時に金額を記入のうえ提出すること。)
 - (4) 質問書：原本
 - (5) 委任状、その他これに準ずる書類：代理人(随意契約に関する権限も有すること)をもって入札する場合に提出すること。
- 9) 現場説明
無し
- 10) 質問書
 - (1) 提出期限：令和7年6月18日(水)：12時まで
入札に参加を希望する者は、質問の有無に関わらず、電子メールにて質問書を提出すること。
 - (2) 回 答：令和7年6月19日(木)13時～17時
質問があった場合、上述の時間内に電子メールにて回答する。なお、回答は、入札に参加を希望する者全てに一斉送信する。
 - (3) 質問書の提出先
総務部総務課契約係 高橋 早苗
E-Mail ies_keiyaku@ies.or.jp
T E L 0175-71-1219 (直通)
- 11) その他
 - (1) 入札申込者心得書のとおり。
 - (2) 契約名称、契約締結日、契約相手の商号又は名称・住所、契約金額を当研究所ホームページに掲載する場合がある。

入 札 書

件 名：降下物採取装置等保守点検

金 額：	円
<hr/>	
消費税：	円
<hr/>	
合 計：	円
<hr/>	

上記金額により契約条項を承認のうえ入札いたします。

令和 年 月 日

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部長 佐々木 昭吉 殿

住 所

会社名

代表者

印

代理人

印

令和 年 月 日

質 問 書

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長 佐々木 昭吉 殿

住 所
会社名
代表者

印

入札件名：降下物採取装置等保守点検

【質問事項】

・

令和 年 月 日

委 任 状

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長 佐々木 昭吉 殿

住 所
会社名
代表者

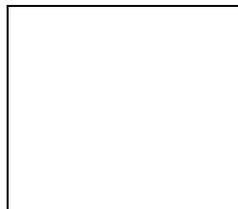
印

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任いたします。

受 任 者	住所
	所属
	氏名

委任事項 以下の入札並びに見積に関する一切の事項
・ 降下物採取装置等保守点検

受任者使用印鑑



令和7年度
降下物採取装置等保守点検
仕様書

公益財団法人 環境科学技術研究所

降下物採取装置等保守点検仕様書

1. 目的

本点検は、(公財)環境科学技術研究所(以下、当研究所)が所有し、当研究所内に設置してある降下物採取装置等の保守点検を行い、装置の性能を維持することを目的とする。本点検対象装置は全て屋外に設置され、常時稼動している。このため、正確なデータ取得や連続的な試料採取を欠測無く行うためには、装置センサー部分の定期的な清掃、各種部品(特に駆動系部品、パッキン等)の点検・交換を行う必要がある。また、屋外で電気を使用していることもあり、安全性確保のため電気系統の点検も必要である。よって年2回の清掃及び点検を行うものである。

2. 作業内容

2.1 対象装置及び設置場所

1) 当研究所全天候型人工気象実験施設屋上

- ・ミドルボリュームアンダーセンサンプラー AN-2100 (東京ダイレック製) 1台
- ・ローボリュームアンダーセンサンプラー AN-200改 (東京ダイレック製) 2台
- ・ドップラーソーダー SFASAN (SCINTEC社製) 1式

2) 当研究所実験圃場

- ・総合気象観測装置 Fis-100 (横河電子機器製) 1式
- ・シーロメーター CL-31 (VAISALA社製) 1式
- ・シーロメーター用制御・データ収集装置 Express5800/52Xa (日本電気製) 1式
- ・ルームエアコン S22XTXS型 (ダイキン製) 1式

3) 当研究所全天候型人工気象実験施設2階機器分析室(2)

- ・総合気象観測装置用制御・データ収集装置 Express5800/GT110e (日本電気製) 1式
- ・観測データ統合処理装置 Express5800/GT110d (日本電気製) 1式

4) 当研究所全天候型人工気象実験施設3階大気降下物実験室

- ・ドップラーソーダー用制御・データ収集装置 Express5800/53Xk (日本電気製) 1式

2.2 点検項目

1) 点検内容

- ・外観点検及び清掃(機器ベース含む)
- ・電源部の確認
- ・接続部の点検
- ・機器単体の動作確認

- ・流量校正
- ・定期交換部品の交換
- ・総合動作確認

2) 部品交換作業

①ローボリュームアンダーセンサンプラー AN-200 改

- ・マスフロー保護フィルター・・・2個（支給品）
- ・ポンプ・・・2台（支給品）

②総合気象観測装置 Fis-100

- ・気温計通風筒 AC ファンモーター・・・・・・・・・・1式
- ・示差放射収支計受感部・・・・・・・・・・1式
- ・示差放射収支計用ブロワー・・・・・・・・・・1式

以上の部品交換を実施すること。また、支給品と記載されていない部品については、受注者が準備するものとする。

3) 点検頻度

年2回とする。但し、流量校正及び部品交換作業については年1回とする。

4) その他

- ・上記点検、部品交換を実施し正常に動作することを確認すること。

3. 提出書類

- | | | |
|--|---------|------|
| (1) 工程表（保守点検の工程を示すもの） | 受注後速やかに | 1部 |
| (2) 完了報告書（すべての作業終了時に
おける保守点検結果のまとめ） | 全作業終了後 | 1部 |
| (3) その他（当研究所の要求文書） | 要求後速やかに | 必要部数 |

4. 納 期

契約締結日～令和8年3月27日

（日程については、当研究所と打合せを行うこと。）

5. 検 収

本仕様の定めるところに従い、作業が確実に実施されたことの確認及び提出書類の確認をもって検収とする。

6. 協 議

- (1) 本仕様記載事項について打合せの必要が生じた場合、受注者はその都度当研究所と協議

し必要な措置を講ずること。なお受注者が当研究所との協議並びに必要な措置を怠ることにより生じた延滞等の損害については、一切受注者の負担とする。

(2) 本仕様書に定めのない事項については、受注者と当研究所と協議のうえ決定する。